

◎新潟県告示第857号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和4年7月29日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	6者	山辺里三両海2329番ほか18筆 2.6ha
関川村	3者	蔵田島177番1ほか37筆 2.9ha
新発田市	15者	東新町3丁目286番1ほか500筆 28.4ha
阿賀野市	17者	小浮鳥尻1896番ほか153筆 12.4ha
聖籠町	3者	次第浜宮前1382番2ほか3筆 0.6ha
新潟市	5者	秋葉区大鹿前田802番3ほか24筆 2.5ha
三条市	1者	笹岡出島下1272番ほか20筆 2.4ha
燕市	2者	三王渕中谷地1109番ほか17筆 0.8ha
弥彦村	2者	浜首沼855番ほか7筆 0.7ha
南魚沼市	1者	麓谷地438番1ほか5筆 0.9ha
十日町市	1者	坪山62番ほか4筆 0.4ha
津南町	2者	赤沢2966番1ほか11筆 2.1ha
上越市	23者	中々村新田大割326番ほか314筆 53.9ha
妙高市	5者	上百々2丁目749番1ほか83筆 4.4ha
糸魚川市	1者	中川原新田3108番ほか6筆 1.3ha
佐渡市	13者	梅津馬場3085番ほか55筆 5.9ha
合計	100者	1,273筆 122.4ha

2 認可年月日

令和4年7月29日